

子宮頸がんの予防接種（HPVワクチン）を 令和7年3月31日までに1回以上接種しましょう！

今夏以降の大幅な需要増加により、HPVワクチンの接種を希望しても受けられなかった方がいらっしゃる状況等を踏まえ、令和4年4月1日から令和7年3月31日までに接種を開始した方が、全3回※の接種を公費で完了できるよう、国の審議会で検討が行われ接種期間が延長される方針となりました。（※15歳以上で接種を開始した方は、3回の接種が必要です。）

● HPVワクチンについて

HPVワクチンは、若年女性に多く見られる子宮頸がんの予防に重要な役割を果たします。子宮頸がんの主な原因であるヒトパピローマウイルス（HPV）の感染、特に発がん性の高いHPV16型と18型の感染を防ぐことができます。

● 経過接種の対象者

※接種対象者の方

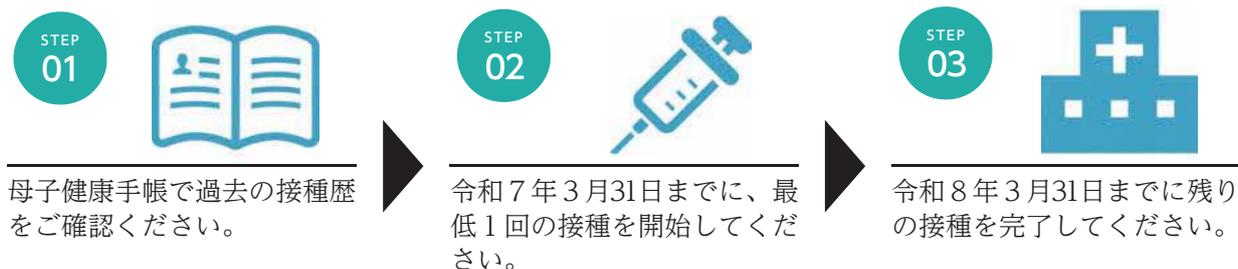
- ▶ キャッチアップ接種の対象者（平成9年4月2日～平成20年4月1日生まれの女子）のうち、令和4年4月1日～令和7年3月31日までにHPVワクチンを1回以上接種した方
- ▶ 令和6年度高校1年生相当（平成20年4月2日～平成21年4月1日生まれ）の女子のうち、令和4年4月1日～令和7年3月31日までにHPVワクチンを1回以上接種した方

● 経過措置の期間

キャッチアップ接種期間終了後、1年間
令和7年4月1日から令和8年3月31日まで



● 接種の手順



※予診票がお手元に無い場合や、進学等の都合で県外医療機関での接種を希望する場合は保健センターまでご相談ください。

- ワクチン接種を希望される場合は、必ず効果や接種後の副反応などについて医師から説明を受け、十分に理解した上で接種してください。厚生労働省のホームページでは、HPVワクチンに関する情報をご案内しています。
- 子宮頸がんは、検診で早期に発見し適切な治療を受ければ、多くの場合、命を落とさずに治すことができる病気です。HPVワクチン接種による予防と定期的な検診の組み合わせが、子宮頸がん対策において最も効果的です。ワクチンでは防げないHPVの種類もあるため、20歳になったら、2年に1回は必ず子宮頸がん検診を受けましょう。



厚生労働省HP